

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成26年12月4日(2014.12.4)

【公開番号】特開2012-214693(P2012-214693A)

【公開日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【年通号数】公開・登録公報2012-046

【出願番号】特願2012-5149(P2012-5149)

【国際特許分類】

C 08 L 69/00 (2006.01)

C 08 G 64/00 (2006.01)

【F I】

C 08 L 69/00

C 08 G 64/00

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月17日(2014.10.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

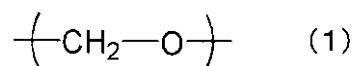
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記式(1)で表される部位を有するジヒドロキシ化合物に由来する構造単位を有するポリカーボネート樹脂と、コア・シェル構造からなるエラストマーとを含むポリカーボネート樹脂組成物であって、前記ポリカーボネート樹脂のガラス転移温度が145℃未満であり、前記エラストマーのコア層がブタジエン-スチレン共重合体からなる、ポリカーボネート樹脂組成物。

【化1】



[ただし、上記式(1)で表される部位が-CH₂-O-Hを構成する部位である場合を除く。]

【請求項2】

ポリカーボネート樹脂組成物を厚さ3mmの成形体に成形したときの全光線透過率が60%未満である、請求項1に記載のポリカーボネート樹脂組成物。

【請求項3】

前記ポリカーボネート樹脂100重量部に対して前記エラストマーを0.05~5.0重量部含む、請求項1又は2に記載のポリカーボネート樹脂組成物。

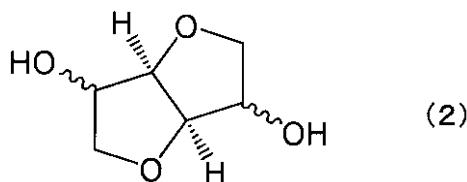
【請求項4】

前記ポリカーボネート樹脂が環状構造を有するジヒドロキシ化合物に由来する構造単位を含む、請求項1~3のいずれか1項に記載のポリカーボネート樹脂組成物。

【請求項5】

前記ポリカーボネート樹脂が下記式(2)で表されるジヒドロキシ化合物に由来する構造単位を含む、請求項4に記載のポリカーボネート樹脂組成物。

【化2】



【請求項6】

前記エラストマーのシェル層が(メタ)アクリル酸アルキルよりなる、請求項1～5のいずれか1項に記載のポリカーボネート樹脂組成物。

【請求項7】

前記ポリカーボネート樹脂が脂肪族ジヒドロキシ化合物に由来する構造単位を含む、請求項1～6のいずれか1項に記載のポリカーボネート樹脂組成物。

【請求項8】

前記ポリカーボネート樹脂が、全ジヒドロキシ化合物に由来する構造単位に対して前記脂肪族ジヒドロキシ化合物に由来する構造単位を20mol%以上含む、請求項7に記載のポリカーボネート樹脂組成物。

【請求項9】

前記ポリカーボネート樹脂が、5員環構造を有するジヒドロキシ化合物及び6員環構造を有するジヒドロキシ化合物からなる群より選ばれる少なくとも1種のジヒドロキシ化合物に由来する構造単位を含む、請求項1～8のいずれか1項に記載のポリカーボネート樹脂組成物。

【請求項10】

前記ポリカーボネート樹脂が、シクロヘキサンジメタノール類とトリシクロデカンジメタノール類とからなる群より選ばれる少なくとも1種のジヒドロキシ化合物に由来する構造単位を含む、請求項1～9のいずれか1項に記載のポリカーボネート樹脂組成物。

【請求項11】

請求項1～10のいずれか1項に記載のポリカーボネート樹脂組成物を成形して得られる、ポリカーボネート樹脂成形品。

【請求項12】

前記ポリカーボネート樹脂組成物を射出成形して得られる、請求項11に記載のポリカーボネート樹脂成形品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

[1] 下記式(1)で表される部位を有するジヒドロキシ化合物に由来する構造単位を有するポリカーボネート樹脂と、コア・シェル構造からなるエラストマーとを含むポリカーボネート樹脂組成物であって、前記ポリカーボネート樹脂のガラス転移温度が145未満であり、前記エラストマーのコア層がブタジエン-スチレン共重合体からなる、ポリカーボネート樹脂組成物。